

平成16年7月5日(月)
農林水産省本館2階 生産局第一会議室

第1回 鶏の改良増殖目標についての研究会議事録

高橋企画班長 定刻には少し早いのですが、委員の皆様、全員おそろいでございますので、ただいまから、鶏の改良増殖目標についての研究会を開催したいと思います。

私は、農林水産省の生産局畜産部畜産振興課の企画班担当の高橋でございます。初めての研究会でございますので、座長を選出する必要がございますが、座長が選出されるまでの間、私が司会進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに、本研究会の位置づけを簡単に御説明いたしたいと思っております。もう皆様御承知かと思っておりますが、現在、農林水産省におきましては、法律に基づき、新たな「食料・農業・農村基本計画」と新たな「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」の検討を行っているところでございます。これらの検討とあわせまして、「家畜及び鶏の改良増殖目標」につきましても新たに策定することとしているところでございまして、本年の2月2日に開催いたしました「食料・農業・農村政策審議会生産分科会畜産企画部会」に、目標を定めるに当たり留意すべき事項について意見を求める旨、諮問したところでございます。

これを受けまして4月23日には、その畜産企画部会に設置されました「家畜改良増殖小委員会」の第1回会合を開催いたしまして、改良増殖目標の基本的な方向等につきまして、委員の皆様のご意見をお聞きしたところでございます。

その際、家畜改良増殖目標の検討事項につきましては、内容が極めて専門的かつ技術的であるということから、畜種別に各方面の専門家からなる研究会を開催して、ご意見を拝聴し、目標の素案づくりに生かしていく旨を報告したところでございまして、本日の鶏研究会の開催の運びとなったところでございます。

それでは、鶏研究会の開催に当たりまして、当畜産振興課の課長の塩田から一言あいさつを申し上げます。

塩田畜産振興課長 先生方、本日はありがとうございます。第1回鶏の改良増殖目標に関する研究会ということで、一言ごあいさつ申し上げたいと思っております。

ご存じのとおり、この1年間、鶏のことがこれほどいろいろ世間の中で話題になることがなかったのではないのでしょうか。私どもも、鶏の会議に出るたびに、鳥インフルエンザの話題、また鶏肉、鶏卵の消費の減退、価格の大幅な動きということが取りあげられてきました。ですから、きょうお越しいただいている業界の皆さん方、また先生方におかれても、非常に大変なこの1年ではなかったかと思っております。

ちょうどそれと並行しながら、鶏卵の方でいえば、ご存じのとおり、国の計画生産から生産者主体の生産へと移行ということで、今年の春から始まりました。まさにいろんな意味で、官から民のというか、本当に時代の象徴的な問題があったかと思っております。そういう中で、既に鶏は畜産の各畜種の中でも民間主導で頑張っていたと思いますが、鶏の系統をみると外国産のシェアがかなり高い状況であります。国産については、頑張っていたのですが、系統のシェアが低い状況であることはご承知のとおりだと思います。

そんな中で、先程、高橋の方から話がありましたように、今年、農水省全体でも、農業全体、食料・農業・農村審議会でも基本計画の見直し、検討を進めております。これは

品目横断の話、地域資源の話、担い手や農地の話、様々な改革ということ課題にしてあります。畜産におきましては、一つには、やはり家畜の改良増殖目標がございます。鶏につきましても、そうした計画、あるいは基本方針の見直しにあわせて見直していこうということで、今回お集まりいただいた次第でございます。

前回は平成12年をベースにして策定されております。卵、肉用鶏、両方ともこれまでも非常にすばらしく、目標数値を達成するような状況です。しかし、現状においては、その伸びが、非常に鈍化してきております。こうした中で新しい目標をつくっていただくということで、ご審議をお願いしたいと思っております。

基本的には、この目標を、政策に、あるいは予算にということ使わせていただきますが、生産サイドの皆さん方にとっても一つのメルクマール（指標）としてご活用いただいているかと思っております。鶏については、産卵性、産肉性といった経済形質のほか、国際化が進展する一方で、消費者の皆さん方の、国産の鶏肉、鶏卵に対する、安全・安心への関心が一層高まっております。そうした品質に対するこだわり、あるいは地鶏等に象徴されるように、そのこだわりを究極的に押さえていくというような志向もでございます。また話は違いますが、EUを中心にして、動物福祉といいますが、飼養管理のあり方の課題も投げかけられている時代になってきております。

こうした様々なことをこの改良増殖目標の中にすべて掲げることができるとは思いませんが、いずれにしましても、日ごろの知見を十分出していただきまして、今回の目標の中にできるだけ反映させていきたいと思っております。また、今回は、国民の皆さま方にも分かり易く御理解いただけるようにということで、その構成、書きぶりにつきましても見直していければと考えております。

今回、この目標につきましても、その論点、あるいはその視点、キーワード、ポイントになるところにつきまして、本日、1回目ということでございますので、広く出していただき、次回の研究会までに、そうした論点、視点、キーワード、こうしたものを私どもの方でまた整理させていただきたいと考えております。

いずれにしましても、今回を含め2回、あるいは3回になるかもしれませんが、本当に数少ない中でまとめていきたいと思っておりますので、本日はご多忙なか、ご出席頂き、ありがとうございます。よろしく願いいたします。

高橋企画班長

それでは、本日が初めての研究会でございますので、まずはご出席の委員の皆様をご紹介させていただきます。

私の左手の方から、河野委員でいらっしゃいます。

後藤委員でいらっしゃいます。

重松委員でいらっしゃいます。

寺西委員でいらっしゃいます。

西田委員でいらっしゃいます。

番場委員でいらっしゃいます。

藤村委員でいらっしゃいます。

森委員でいらっしゃいます。

山本委員でいらっしゃいます。

都丸委員におかれましては、所用のため、本日は御欠席ということでございます。

また、本日は改良増殖小委員会の金井小委員長も傍聴ということで御出席いただいております。

続きまして、畜産振興課の主な出席者を紹介いたしたいと思っております。先ほどごあいさついただきました塩田畜産振興課長でございます。

廣川生産技術室長でございます。

中小家畜班の山本課長補佐でございます。

次に、本日配付しております資料の確認をさせていただきます。番号を付しておりますけれども、資料1が研究会の次第でございます。資料2が「委員名簿」でございます。資料3が「第8次家畜及び鶏の改良増殖目標策定に係る検討スケジュール」でございます。資料4が「新たな家畜及び鶏の改良増殖目標について」、資料5が「鶏の改良増殖をめぐる情勢」、資料6が「鶏の改良増殖目標」、現行のものでございます。資料7が「鶏の改良増殖をめぐる議論のポイント」、資料8-1が「鶏の改良増殖目標の検討」、資料8-2が「新目標のイメージ」で、資料9が「鶏の能力の推移及び平成27年度目標の検討値」、資料10が「平成27年度鶏の改良増殖目標の検討値の算出根拠」、資料11が第1回家畜改良増殖小委員会の議事録。

以上でございます。不足資料等がございましたらお申し出いただきたいと思います。が、よろしいでしょうか。

それでは、本日は、冒頭申し上げましたとおり、初めての研究会でございますので、座長を選出していただく必要がございます。座長の選出についていかがお取り計らいいたしましょうか。

ご異存がなければ、事務局の方で指名させていただきますと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。それでは、家畜改良増殖小委員会のメンバーでもあり、行政から研究まで幅広いご見識をおもちの番場委員に座長をお願いしたいと思います。番場委員、よろしく願いいたします。申しわけありませんが、座長席の方をお願いいたします。

それでは、番場委員から一言ごあいさつをいただきたいと思います。

なお、これ以降、番場委員に座長として議事をお進めいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

番場座長 番場でございます。ご指名でございますので、座長を務めさせていただきます。よろしく願いいたします。

先ほど高橋課長補佐からお話ございましたように、本日の研究会は、鶏の改良増殖目標において示されます文言の内容や、数値等につきまして、専門的な立場からご検討いただくものでございますので、忌憚のないご意見をお願いしたいと思います。

それではまず、本研究会の運営の基本事項につきまして、事務局から説明をさせていただきます。その上で委員の皆様のご意見を伺いたいと存じます。よろしく願いします。

高橋企画班長 それでは、私の方からご説明申し上げます。

鶏の研究会でございますが、冒頭にも申し上げましたとおり、さきの家畜改良増殖小委員会におきまして、家畜及び鶏の改良増殖目標については、内容が極めて専門的かつ技術的なものであることから、畜種別に各方面の専門家からなる研究会を開催することになったところでございます。

研究会の会議及び議事録の公開、非公開等につきましては、特に規定はございませんが、基本的に畜産企画部会及び家畜改良増殖小委員会に準じた運営をしてはいかかがかと考えてございます。つまりは、会議は公開、議事録についても、発言者名を付して公開

としてはいかがかと思っております。

研究会の運営につきましては以上でございます。

番場座長　ただいま、事務局から研究会の運営につきまして説明がありました。特に問題のない限り、畜産企画部会及び家畜改良増殖小委員会の運営方針に準じて行う形で運営してはどうかと考えておりますが、何かご意見はございますでしょうか。

特にないようでしたら、そのように決定させていただきます。

続きまして、研究会の検討スケジュールについて、事務局よりご説明をお願いします。

高橋企画班長　それでは、鶏研究会の検討スケジュール等につきまして説明させていただきます。お手元の資料3、一枚紙でございますけれども、御覧いただきたいと思っております。

本研究会は、先ほど課長の話にもありましたように、本日の第1回目の開催を含めまして、計2回、場合によっては3回ということもあるかもしれませんが、基本的には2回と考えてございます。

現在の予定ですと、11月に開催予定の第9回畜産企画部会、一番左側の畜産企画部会の欄でございますが、その第9回の畜産企画部会において、改良増殖目標の検討状況の報告が予定されております。そのために、10月に第2回目の家畜改良増殖小委員会を開催するという予定にしております。ここで議論の取りまとめを行うということでございます。従いまして、第2回目の鶏の研究会を9月に開催し、本日以降の検討を踏まえた鶏の改良増殖目標の素案についてご検討いただき、10月の第2回家畜改良増殖小委員会に報告する運びにしたいということでございます。また、3回目の家畜改良増殖小委員会は、最終案が決定する17年1月の畜産企画部会の前、12月ごろに開催する予定にしております。

事務局からは以上でございます。

番場座長　ただいま事務局から説明がありましたように、本日の検討を踏まえまして、9月ごろをめどもう一度本研究会を開催し、鶏の改良増殖目標の素案を固めるということでございましたが、これにつきまして何かご意見がありましたらお願いしたいと思います。

特にないようでしたら、研究会のスケジュールについてはそのように決定させていただきます。

では議事に入りたいと思いますが、議事次第でございますが、の「新たな家畜及び鶏の改良増殖目標について」から、の「鶏の改良増殖目標の検討について」まで、事務局から一括して説明していただき、10分程度休息をした後で質疑に入りたいと思います。

では、資料の説明をお願いいたします。

高橋企画班長　それでは、私の方から資料4について御説明したいと思います。

資料4、このペーパーは、第1回目の小委員会に提出した資料でございます。新しい目標作成に当たっての基本的考え方、方法等について、一枚紙にまとめたものでございます。前段の目標について簡単にご説明いたしますと、皆様もご承知かもしれませんが、家畜改良増殖目標というのは、家畜改良増殖法の第3条の2に、その目標を定め公表するということが定めてございます。「農林水産大臣は、牛、馬、めん羊・山羊、豚の家畜につきまして改良増殖目標を定め、これを公表しなければならない」ということ

でございます。

その目標というものは、家畜の能力、体型、頭数等について、一定期間における向上に関する目標を定めるということでございまして、その期間における家畜の飼養管理及び利用の動向並びに畜産物の需要の動向に即するものでなければならぬと明示されているものでございます。それに従いまして今回の改訂ということになるわけでございます。

鶏につきましては、法律上は特に定めはございませんけれども、従来から、家畜の改良増殖目標と一緒に公表してございますので、今回もその旨、小委員会、企画部会に諮問したところでございます。

このペーパーは第8次の新たな家畜及び鶏の改良増殖目標についての基本的なコンセプトについて説明する紙でございます。「基本的考え方」は左側の四角に書いてございます。皆様ご承知のとおり、改良増殖目標でございますので、基本的な考え方は変わってございません。家畜・鶏の改良による畜産物の安定生産、そして能力の向上による生産コストの低減、群としての斉一性の向上及び飼養管理の改善による品質の向上ということで、よいものをより安く安定的に生産するために家畜改良増殖目標をつくる、という基本的な考え方でございます。しかしながら、その時々、時代に合った目標にするということで意を尽くしてまいったつもりでございます。

今回は、右側の「留意すべき事項」ということで、消費者ニーズの多様化への対応、あるいは国際競争力の強化、経営構造の変化、そして新技術等の開発・普及状況に留意して、新しい目標をつくるべきではないかということでございます。

ここまでは第7次の目標にも書き込んであることでございますけれども、今回の第8次につきましては、新たに下2つ、自給飼料の多給による乳量・肉質への影響、あるいは環境保全や家畜福祉等へ配慮した飼養管理について留意した家畜改良増殖目標にすべきではないかと考えております。ただ、これらの課題について、どこまで改良増殖目標に書き込めるかにつきましては、まさにこれからの研究会の議論を踏まえて考えていきたいと思っております。

そういうことで、新しい家畜及び鶏の改良増殖目標をつくるわけでございますけれども、今回は、事務局といたしましては、この下の方に書いてございますけれども、「広く国民に理解してもらおう」「わかりやすい目標」にしたいということが大きな考えでございます。

資料6に現行の改良増殖目標がありますけれども、ここにいらっしゃる皆様の中でも、これを手にとってごらんになったことがないという方がいらっしゃるかもしれません。改良増殖も、今までこのような形で、各畜種ごとに、計2枚ぐらいで淡々とその項目と数字を述べているものになってございました。

ただ、昨今の状況、国民の食に対する安全・安心への関心の高まり等を踏まえまして、せっかくエネルギーをかけてつくる改良増殖目標がこれでいいのか、ということが事務局内でも議論になりました。今の現状、家畜生産の現場なり改良増殖の現場について、国民の皆様との認識のずれが非常に大きいのではないかとということがございまして、少しでもその溝を埋める役目をこの改良増殖目標が果たせればという意味で、「わかりやすい目標」の下に書いてございますけれども、今までとは違って、これまでの改良の取り組み及びその成果と現状における課題を踏まえて目標をつくっている、と分かるように、ストーリー性をもった目標にしたいと思っております。それによって、家畜の改良増殖、あるいは生産の現場の状況というものが国民の皆様にも少しでも理解して頂ける改良増殖目標ができれば、と思っているわけでございます。

ただ、これもどこまで書けるかというのは、初めての試みでございますので、まさにこれも研究会の皆様のご意見を踏まえて考えていきたいと思っております。

次のページに簡単に、新しい改良増殖目標の項目立てということで、畜種共通のペーパーを簡単につけてございます。要は、今までは、3の「改良増殖目標」というところから本体が始まっていたわけでございますけれども、新しい改良増殖目標は、その前段として、各畜種をめぐる情勢を述べて、2番目に、これまでの改良の取り組みと成果ということで、家畜改良が果たしてきた役割を述べて、その現状の課題を述べまして、それらを踏まえて、今回、新しい改良増殖目標はこういう基本的な考え方で、こういう数字にするのだ、という様につくってみたらどうかと考えているところでございます。

4のところは「その他」でございますけれども、そうやってつくった改良増殖目標、ややもすると、今まで、県の皆さんに配って、あとは関係者の中でみるということだったのでございますけれども、先ほどから申しました新しい目標のその根拠等を少しでも幅広く皆さんに読んでもらえるような形での広報・普及活動も考えたいということで、この改良増殖目標プラス、より詳細なデータ等をつけた参考資料と一緒に、目標を少しでも多くの方に読んでもらうような努力もしたいということを考えてございます。

私からは以上でございます。

山本中小家畜班長 中小家畜班の山本でございます。それでは、資料5から順に説明させていただきたいと思っております。

まず資料5、「鶏の改良増殖をめぐる情勢」ということでございます。1ページをお開きいただきたいと思います。また、「養鶏生産の概要」ということで、飼養戸数や羽数、あとは生産量、輸入量、そういった関連の資料が載っております。

右側に具体的な数字が載っておりますけれども、まず飼養戸数につきましては、採卵鶏というところがございます。飼養戸数の中で、種鶏農家を除いた採卵鶏農家戸数でございますが、ごらんとおり、小規模層を中心に、最近では年率4～9%程度の減少を続けておまして、平成16年の数字で見ますと、4,100戸という数字になってございます。

次に飼養羽数でございますけれども、6カ月以上のところ、下のところでございますが、これをみていただきたいと思います。これは私ども、通常、成鶏めす羽数という羽数でございます。実際に卵を産んでいる鶏ということでございます。それもみていただければわかりますように、平成5年は数字がございませんが、大体平成5年ぐらいまでは羽数は増えておまして、それ以降は年々わずかながら減少しているという数字になっており、平成16年の数字で1億3,700万羽という数字になってございます。

下に国内の鶏卵の生産量が載っております。こちらの関係で申し上げますと、生産量の方は、需要の方が大体、平成6～7年ぐらいから横ばいになっております。こういった中でなぜ羽数が徐々に少なくなっているのかということでございますが、この部分がまさに鶏の能力向上によるものでございまして、鶏の能力が向上してきたために、同じ生産をするのに、羽数が少なくてもよくなってきたということでございます。

こういった飼養動向の結果としまして、1戸あたり成鶏めす羽数、現在では、平均しますと33,500羽程度ということになってございます。

ちなみに、成鶏50,000羽以上の農家、これは大体1,800戸ぐらいでございますけれども、その農家で大体飼養羽数の7割以上を占めているという状況にございまして、実際、養鶏を担っている方の羽数規模というのは、ここに書いております33,000よりもずっと多い数字になる、というイメージでございます。

続きまして、その下、国内生産と輸入量でございます。生産量の方は先ほど申したとおりでございますけれども、輸入量は全体需要量の4～5%程度で推移しておまして、これも液卵や粉卵等、そういう状態で主に輸入されるものでございますが、国内鶏

卵価格の高低によりまして若干その数字が変動しているという状況でございます。

続きまして2ページでございます。こちらは肉用鶏ということで、まず最初に飼養戸数、羽数ということでございますが、右側の表をみていただきますと、飼養戸数と飼養羽数というものの、2つの数字が載っております。飼養戸数と言いますのは、2月1日現在の鶏を飼っております農家の戸数でございます。中には、その調査時点で、鶏を全部オールアウトした、つまり、外に出荷していた農家もございまして、そういう関係で出荷戸数と比べまして飼養戸数の方が少なくなっております。これはどちらの戸数につきましても、御覧のとおり、同じく小規模層を中心に数が減ってきております。

続きまして、出荷羽数を見ていただきますと、平成14年度までは減少傾向で推移してはございましたが、14年度以降、羽数が若干伸びてきているということでございます。下の国内生産のところにも書いておりますが、この原因といたしましては、海外での鳥インフルエンザ発生による輸入停止や、最近の国産志向の高まりなど、こういったような影響を受けているためでございます。

1戸当たりの飼養羽数、出荷羽数が載っておりますが、こちらの方も大規模化が進んでおりまして、ここには書いてございませんが、出荷羽数でいきますと、年間で20万羽以上出荷する農家の戸数、これが大体800戸ぐらいでございますが、全出荷量の大体6割以上を占めているような状況になってございます。

あと、参考までに一番右側のところに1羽当たりの出荷体重というのを載せてございますが、現在、2.7～2.8キログラム程度で推移している。出荷日齢にいたしますと、正確な統計がないのですけれども、大体50～55日間ぐらい飼育して出荷したものであると考えられます。これは後ほど改良目標数値の議論のところでもいろいろ参考になるかと思っておりますので、ここにあえて載せております。

その下は生産量・輸入量でございます。生産量は先ほど申したとおりでございますが、輸入量の方は、鳥インフルエンザの関係、また、国産志向ということで、最近では減少傾向で推移しております。

続きまして3ページでございますが、こちらから改良の関係の話でございます。最初に「改良事業等の変遷」というところがございまして、当初、国産鶏の改良がどの様に行われていたかと申しますと、国や県で海外から優秀な素材鶏を導入しまして、そういったものを土台として、民間の育種農家の方や育種家の方が、個体選抜や、近交鶏の作出、また、それらを掛け合わせるなど、その様な育種改良を実施されておりました。世界的にみましても、かなりの高水準の鶏を作出してきたというような状況がござい

ます。それが、そこに書いておりますように、昭和30年代以降、海外からの外国銘柄鶏が輸入自由化になり、そういった中で、大規模飼育に適した、斉一性の高い鶏が入ってきました。シェアを伸ばしてきたところでございます。それらに対抗するために、国や県、民間で、それまでの個体選抜などの手法に、集団遺伝学による系統造成の手法を取り入れまして、実用鶏の作出、増殖・普及を開始してきたということでございます。

また、最近の大きな動きとしましては、平成元年以降、消費者ニーズの多様化に伴い、特に県を主体としまして、高品質鶏として利用される地鶏、在来鶏といいますが、そういったものの改良が開始されてきたということでございます。

その下に括弧書きで「飼養管理技術等の変遷」というものを載せておりますが、昭和30年代から40年代にかけて、ケージ飼育、配合飼料、ブロイラーの専用種、ワクチン、ウインドレス鶏舎など、大規模飼育をサポート、支援するような技術開発が様々なされてきて、徐々に生産規模が大きくなってきたという状況でございます。

あと、先ほどの話と重複いたしますが、最近では、飼養管理方法、あるいは地鶏を交配利用するなど、その様な高品質鶏肉、又、卵の方でも、銘柄化等の取り組みが活発化

しております。

その下は「改良・増殖体制」ということで、右側の図をみていただければと思います。国や県、民間が系統造成を実施しております。そういった中で、互いに連携をとりながら国産鶏の改良に努めているという図でございます。

次の4ページでございますが、改良の成果でございます。まず卵でございますが、右側の表に産卵率、卵重、日産卵量、50%産卵日齢といった数字が載っております。産卵率はまさに読んで字のごとくでございますが、簡単に申しますと、1年間365日のうち、何%が卵を産んだ日になるか、という話でございます。例えば産卵率、平成14年度で83.5%という数字がありますが、卵の個数でいきますと、365日で305個くらい産んだ、その様なイメージでございます。

その横に300日齢卵重がございます。卵重というのも、最初、産み始めは卵が小さくて、だんだん卵が大きくなっていくわけでございますが、大体300日齢、時点を決めて、卵の重さを量ったものです。その横に日産卵量というのがございますが、簡単に申しますと、産卵率と卵重を掛け算した数字が日産卵量になっております。数字のイメージといたしましては、毎日、もし1個ずつ産むとするならば、重さとしてどのくらい産んでいることになるのか、そういう数字でございます。

その横が50%産卵日齢で、群として本格的に卵を産み出すのはいつくらいか、そういう数字でございますが、これも余り産卵がスタートするのが遅ければ、当然産卵性が低くなってしまいますし、早過ぎますと、卵が小さくなる、産卵性が持続しないなど、そのような特徴をもった数字でございます。

飼料要求率は、簡単に申しますと、卵を1キログラム生産するために、餌が何キログラム必要か、というイメージの数字でございますが、数字を見て頂ければお分かりになるかと思いますが、産卵率、飼料要求率、市場経済形質でございますが、年々着実に向上していることが見て取れると思います。

卵重につきましては、多くはなっていますが、近年横ばいで推移しているという感じでございます。

その下が肉用鶏の能力でございます。能力の形質の項目といたしましては、体重、育成率、飼料要求率ということでございます。育成率につきましては、出荷までにどれぐらの鶏が生き残っているのか、というイメージの数字でございます。この表の見方で注意して頂きたいのが、注書きのところに載せてございますが、49日齢時点における雄雌平均値となっております。先ほど若干説明いたしましたが、実際の出荷は大体50~55日齢くらいで出荷するのが普通でございますので、これはそういった実態からしますと少し早めの数字になっておりますが、こういった検定は、週単位で区切って行われている関係で、49日で統一してございます。

これも数字を見て頂ければお分かりになるとは思います。平成3年あたりからみますと、どの形質も着実に向上しているというところでございます。ただ、近年の数字を見て頂きますと、横ばい傾向といえますが、大分伸びが頭打ちになっている、という感じでございます。

続きまして5ページでございますが、「鶏改良の課題」ということで、幾つか課題点を載せてございます。冒頭、課長からもお話しがございましたが、国産鶏の普及につきましても、特に近年、海外での悪性伝染病といえますが、鳥インフルエンザなど、ああいった病気の発生によりまして、外国種鶏の輸入停止という、現実にはそういうような事態が起こったわけでございます。そういった観点もございまして、やはり我が国の消費者ニーズ、気候風土に合った鶏を我が国で作っていくことは極めて重要ではないか、ということでございます。

能力的にはそれほど外国鶏と遜色ない水準であると思いますが、やはり育種規模の関

係から、斉一性に若干問題があり、ひなの供給体制、あるいはサービス体制、そういった課題によって、普及率が低水準にとどまっているということでございます。

右側に具体的な数字が載っておりますが、一番右側のところでございますけれども、卵用鶏でいきますと大体7%弱ぐらい、肉用鶏につきましては、増加傾向にはありますが、1%を切っているような水準でございます。

また、こういった中で国産実用鶏がどの様に作出されているかということで、右側の表に載せてございます。卵と肉に分かれておりますが、卵用鶏につきましては、都道府県では北海道、愛知県といったところで、ここに書いてありますような実用鶏がつけられております。民間種鶏場におかれましては、本日おいで頂いております後藤孵卵場、あるいは小松種鶏場などで実用鶏を作っております。

肉用鶏につきましては、これはどちらかといいますと、在来鶏などを活用した高品質鶏、そういった取り組みがなされております。これにつきましては、卵用鶏よりも、各県で取り組んでおられる事例が非常に多いということでございます。

そういった意味では、プロイラーというのは余り肉用鶏の中では取り組まれてないということになっておりますが、一番下のところに書いてありますが、「はりま」という鶏の普及が行われておまして、これは家畜改良センターの兵庫牧場で作出され、従来のプロイラーとは違う高品質プロイラー、そういった増殖普及が行われているところでございます。

続きまして6ページでございますが、国産鶏の中で、今、地鶏が大きな位置を占めるようになっておりますが、地鶏の生産状況、どれぐらいあるのかというようなことで、右に数字を載せてございます。実はこの地鶏関係の統計数字というのは、はっきりした数字がないのですが、今、畜産物流通統計の中で、その他肉用鶏、ふ化後3カ月以上で出荷された鶏につきましては、出荷羽数、出荷重量など、そういったものが調べられておりますので、その数字を載せたものでございます。まだ羽数ベースや重量ベースでいきますと全体の2%弱ぐらいの数字でございますけれども、地鶏につきましては、ここではとりあえずふ化後90日以上ということでありまして、80日又は70日、そういったものもございまして、おそらく、この2倍、3倍、そういった数の地鶏が実際は生産されているのではないかと推定されるわけでございます。

その下に各地での地鶏等作出への取り組み状況ということで、現在では、農水のJAS規格の中でも地鶏肉の特定JASというのにつくられておまして、その中で、現在13銘柄が登録されているところでございます。そういった地鶏の取り組みの中でも比較的大きな取り組み事例ということになるかと思っております。

また、交配様式のところを見て頂きたいと思いますが、単純に地鶏と言っておりますが、そこには、例えば徳島県の阿波尾鶏であれば阿波地鶏×白色ロックという様に、白色ロックというのはプロイラー鶏種でございます。実際は、この様な掛け合わせで地鶏の生産が行われており、高品質鶏として普及しているということでございます。

以上が「鶏の改良増殖をめぐる情勢」でございます。

次に資料6の方ですが、これは先ほど高橋班長からありましたが、現在の改良増殖目標でございます。これは省略させていただきます。次に資料7といたしまして、これは今回の改良増殖目標を検討して頂くに当たっての議論のポイントでございます。

簡単に説明させていただきますと、まず左側の上のところでございますが、改良増殖の現状ということで、先ほど申しましたように、我が国では、コマーシャル鶏の大部分が海外の育種資源に依存しております。そういった中で、国産鶏は、残念ながらシェアが若干低下傾向にございます。

2つ目のポイントといたしまして、その下のところでございますが、「これ以上の能力向上は必要か？」ということでございます。考え方といたしましては、これから国際

化の進展の中で、生産コストの低減ということで、飼養管理技術の改善だけではなくて、遺伝的能力の向上が必要ではないか、ということでございます。

次に右上の方ですが、これまでどおり、産卵性や産肉性等、そういった経済形質だけの改良で良いのか、ということでございます。先ほど、めぐる情勢の中で説明させて頂きましたが、産卵量や産肉量、こういうものは、近年、鈍化傾向にございます。やはり国産鶏として、消費・流通ニーズに的確に対応した改良が必要ではないか。特に品質面への改良の必要性ということが考えられるところでございます。

その下になります、**「国産鶏の改良増殖を強化すべきではないか？」**ということでございます。先ほど申しましたように、国産鶏の普及が停滞しているわけでございますが、近年の高病原性鳥インフルエンザの発生等、そういった混乱が考えられるわけございまして、やはり我が国の消費者ニーズや気候風土に適した鶏の改良が重要ではないかと考えております。又、地鶏等の改良につきましても、これは当然の話でございますが、国内の遺伝資源に依存しているわけでございますので、こういった面でも必要であるということでございます。

その下がそれに関連した話でございますが、**「地鶏等特徴ある系統の位置づけは？」**ということでございます。県で地鶏等を活用した高品質鶏の作出、取り組まれているわけでありまして、やはり改良が不十分だと実用鶏としての普及が進まないわけございまして、そういうところをしっかりとやっていく必要があるということでございます。

次に右側の一番下のところでございますが、**「鶏の飼養管理・形態を見直すべきではないか？」**、そこをどう考えるべきか、ということでございます。これまで、生産性や衛生管理、そういった観点から、大規模化のための技術開発を進めてきたわけでございますけれども、今、EU等において、動物福祉の観点から、従来のケージ飼育を見直すような動きがございまして、そういったところをどのように考えるのか、ということでございます。

次のページにまいりますが、左側のところは、先ほど来説明してきたところでございます。2のところは、先ほど申しました、いろいろ検討のポイントがあるということございまして、右側の部分、**「基本的方向」としては、どのようにいくのか、**ということで、まず、やはり実用鶏としての目標を定めまして、実用鶏として外国に対抗できるものをやっていく必要がある。特に品質面について具体的な方向を示す必要があるということでございます。

2番目は、産卵性だとか産肉性だとか、その様なもののさらなる向上を図る必要がある。

3番目、先ほど申しました品質の部分でございますけれども、卵用鶏につきまして、具体的に申しますと、卵殻強度や色、又はハウユニットなど、肉用鶏につきましては、腹腔内脂肪など、そういったものの改良を進めていく必要がある。また、それに関連しまして、品質に関します統一的な評価・改良手法というものも開発・利用する必要があるということですので。

4番目は地鶏の話。

5番目は、国産鶏の改良増殖体制を強化していくということでございます。

6番目は、先ほど申しました飼養管理形態の話でございますが、これはいろいろご議論頂きたい部分でございます。

3枚目は、これまで説明しました中身をもっと詳しく書いてあるということございまして、これは省略させていただきます。

それでは、資料8 - 1でございますが、**「鶏の改良増殖目標の検討」**ということ、右側の部分と左側の部分がございます。左側の部分が現行の改良目標、右側の部分が今回の検討の方向、新しい改良増殖目標案になるわけございまして、それを説明してま

いります。

まず、冒頭、高橋班長から説明ありましたように、広く国民に理解してもらえる分かりやすい改良目標ということで、これまでの改良目標の部分に新たに、これまで説明してきました生産及び改良をめぐる情勢、これまでの取り組み、成果及び課題、そういったところを追加してございます。

その部分でございますが、「鶏をめぐる情勢」といたしまして、まず「需給及び経営動向」の部分でございます。養鶏が、これまで良質で安価な蛋白源を供給する、あるいは地域経済を支える重要産業として発展してきたわけでございます。そういった中で、1戸当たりの飼養規模の拡大が図られる。大規模飼養管理技術確立する。また、飼養管理や、改良の部分で生産性の向上を図ることによりまして、生産基盤の維持が図られてきたところでございますが、近年の養鶏をめぐる情勢の中で、まず1つが、需要が横ばい基調に移行してきております。また、鶏ふん処理や、高病原性鳥インフルエンザを初めとします各種疾病に対する衛生対策、近年の消費者の品質や安全・安心に対する対応が求められている。また、WTO、FTAを初めまして国際化の進展が予想されるわけございまして、輸入品に対抗すべく、より一層の生産コストの低減、品質への差別化の取り組みが求められている状況にある、ということです。

続きまして(2)でございますが、「飼養管理技術等の変遷」ということで、先ほどの説明と重複いたしますが、まず1つにケージ飼育が増えてきております。これは卵とふんを分離する、個体管理や一体的な近代的飼料の給与が可能になる等、その様なメリットを持っているわけでございますが、そういったケージ飼育の普及と、適正な栄養水準を満たす配合飼料の技術が確立されたことで、生産性の向上や、大規模化が可能となりました。

さらに40年代にはワクチンの普及。ブロイラー専用種の普及。これは、従来、卵用種をかしわ肉ということで利用しておりましたが、例えば白色コーニッシュや、白色プリマスロックなどのブロイラー専用種が使われるようになってきたということで、そういった専用種の普及。あと自動給餌機や給水器、ウインドレス鶏舎などによって大規模化が進展してきたということでございます。

そういった一方で、消費者ニーズの多様化という中で、地鶏を交配利用する。又は、飼養管理方法に工夫を凝らす高品質鶏肉、鶏卵についても、これは飼養管理方法の工夫ということでございますが、銘柄化の取り組みが活発化している状況にあるということでございます。

ここまではめぐる情勢ということでございます。

次に2番目といたしまして、「これまでの取組と成果等」ということでございます。(1)が「改良事業等の変遷」ということで、まず昭和30年代までは民間育種家の方々の努力によりまして、世界でもトップレベルの鶏がつくられていた。それが昭和30年以降、大規模飼育に適した斉一性の高い外国銘柄鶏が輸入されて、そのシェアを伸ばしてきた。それに対抗するということで、国、県、民間が連携して、集団遺伝学に基づく系統造成、組み合わせ検定というような育種改良事業を開始してきたということでございます。

それによりまして、肉用鶏の方につきましては、まだ能力的に外国鶏に比べまして若干劣るものの、卵用鶏につきましてはほとんど遜色のない水準まで達してきているというようなことでございます。しかしながら、普及につきましては依然低水準にとどまっているという現状でございます。

参考資料といたしまして、14ページに「国産鶏・外国鶏の成績について」ということで載っております。マニュアル等に基づきます標準性能ということでございますが、卵用鶏の部分を見て頂きますと、卵重等では若干小さい部分もございまして、産卵性等に

つきまして、ほとんど遜色のない水準というのが読み取れるのではないかと思います。

肉用鶏につきましては、国産鶏として、「はりま」だけの成績しか載っておりませんが、増体性という面では残念ながら劣るということでございますが、肉質の面で非常に注目されているということです。

資料、少し戻りますが、3ページでございます。一番上でございますが、肉用鶏につきましては、一般的なブロイラーと異なりまして、地鶏等を利用した高品質鶏というものが取り組まれておりまして、こういった高品質鶏作出用の基礎鶏、これは、地鶏はもちろんでございますが、先ほど説明いたしました地鶏との交配用のブロイラー鶏種も含めまして、家畜改良センターや都道府県が大きな役割を果たしているということでございます。

その下の注書きのところで、系統造成や組み合わせ検定につきまして説明を加えております。これは省略させていただきます。

続きまして(2)の「成果」というところでございますが、卵用鶏につきましては、最近、能力的に若干鈍化傾向にございますが、これまでに、長いタームで見ますと能力は着実に向上しておりまして、過去10年間において、産卵率約4%、飼料要求率で約0.09改善しているということでございます。このことは、例えば飼料要求率、飼料費の関係でございますが、そういった観点から申し上げますと、大体2%程度の生産コスト低減が図られたことを意味することになるかと思っております。

肉用鶏につきましても、最近は能力的に横ばい傾向でございますが、過去10年間でみますと、体重で約100グラム、飼料要求率で0.13改善しているということで、これも同じように、飼料要求率の関係でいきますと、大体4%程度のコスト低減が図られたことを意味するというところで、こういった鶏改良の成果は、我が国養鶏生産のコスト低減、体質強化に役立っております。特に地鶏につきましては、輸入品との差別化に役立っているわけございまして、養鶏生産の基盤を支えるものとなっております。

4ページでございますが、(3)といたしまして「改良増殖をめぐる課題」です。まず1番目、「鶏の更なる能力向上の必要性」ということで、これからの国際化の進展や、国内競争の激化、そういったものに対抗していくためには、低コスト生産及び差別化の取り組みを進めていくことが必要ということが1つでございます。

2つ目といたしまして、「産卵性・産肉性以外の形質の改良」ということで、差別化、付加価値化を図っていくためには、卵質、肉質等の改良を図る必要があるということです。

資料としまして、12ページと13ページを見て頂きたいと思っておりますが、まず12ページでございます。こちらに品質関連の数値ということで載せてございますが、まず卵用鶏につきましては、卵殻強度、これは卵が割れる時点の圧力、卵の割れにくさでございます。次にハウユニット　これは、下に注書きにありますように、卵重と濃厚卵白の高さから算出される値で、卵白の盛り上がりということでございます。こういった数字が高いほど鮮度が良い、あるいは卵質が良いと言われております。結局、卵黄を濃厚卵白が覆い包むような、そういったものの強弱ということです。

その下に肉斑・血斑というのがございますが、卵白等の中に白い異物のようなものが混じったような、これが肉斑でございます。血斑というのは、卵の中に時々血液が入っていることがございますが、そういったものの出現率ということで、その下に白、褐色、ピンク卵とございますが、褐色卵につきましては宿命にこういった割合が高いということがございます。

その横が卵殻色ということで、特に褐色卵について、卵の殻の色の良し悪しで消費者の好みが変わってくるということでございます。ただ、これはL値、明度を示す値ということで、とりあえずこの数値が低いほど色が濃いということになってございますが、

正確には、単純にそれだけで消費者が好むような色になるかどうかというのは、また別の問題でございます。

その下に肉用鶏ということで、まず1つが腹腔内脂肪割合。結局これは腹の中にたまっている脂肪の割合ということでございますが、これが体全体の脂肪量と非常に相関が高いということがございまして、調べられております。

あと右側は食味関連成分ということで、アミノ酸含量やイノシン酸、そういったものの含有量でございます。見て頂ければ分かりますように、銘柄によって結構違いがあるということでございます。

13ページのところに、そういった関連の形質の遺伝率というものを載せてございますが、結構高い遺伝率を示しております、育種改良でこういったところは改善される部分になろうかと思えます。

ただ、この問題点といたしまして、12ページの一番下のところでございますが、現状では、測定機器の違いによって数値レベルに違いがあったり、こういった形質を調べるために大変な労力がかかったり、また、保存や処理方法によって数値にばらつきが出る、というような話がございまして、統一的、決定的な手法がはっきり確立されているような状況にはなっていないということでございます。

資料が飛んで申し訳ございませんが、また4ページの方に戻っていただきます。品質の話で申しますと、真ん中の括弧書きのところでございますが、こういった品質の形質としまして、もう一つ、産卵性、産肉性等、そういった形質と違しまして、全国一律的に改良を進める性格のものではなくて、先程みられたように、銘柄ごとに改良形質を選択して特徴づけを行うべき形質ではないか、ということでございます。全部が全部、卵の殻が強くなければならないというわけではなくて、銘柄のセールスポイントとしてそういったものを打ち出していく、そういう性格のものかなということでございます。

次が3つ目、「国産鶏の改良増殖強化」ということでございます。そこにも書いてございますが、重複しますので説明しませんが、いずれにしましても、我が国の消費者ニーズや気候風土に適應した鶏の改良増殖を行うことが重要ということでございます。また高品質鶏作出の素となる地鶏の改良も重要ではないか、ということです。

次に5ページでございますが、4番目といたしまして、「地鶏等特長のある系統の位置づけ」につきまして、まだまだ地鶏については十分な改良が進んでおりませんので、これからも、都道府県等を中心にして、実用鶏作出を念頭に置いた改良を続けることが重要であるということです。

最後に5番目でございますが、飼養管理形態の見直しということで、海外における動物福祉等の動向、特にEUにおけるケージ飼育を見直す動きがある、ということでございますが、そういったものも考慮する必要があるのではないかと、ということでございます。

EUの飼養管理方式につきましては、後で関連資料をみていただきますが、飼育収容密度を非常に低くするということがございまして、もしこれを実際に実施することになりますと生産性の大幅な低下を招きまして、生産コストの増大に結びつくと考えられます。また、本来、鶏の改良増殖とは別次元の話であり、また一方で有機畜産的な取り組みも今行われてございまして、そういった取り組みの中でやっていく方が現実的ではないかということを書いてございます。

参考資料といたしまして10ページをちょっとお開き頂きたいのですが、EUにおけるケージシステムに関する動きということで、簡単なフローを示しております。上半分がEUの動きでございますが、従来型のケージ、それが2003年には1羽当たり550平方センチメートル以上になっております。従来型のケージにつきましては、2003年以降はもう作っていかないようにしましょう、ということになっておるわけです。それで、将来

的には、2012年が、新築だけではなくて、そういう使用もやめていきましょう、という基準でございます。

そういった一方で、愛護型ケージというのが新たに加わりまして、その規模は1羽当たり750平方センチメートル以上。それにネストや巣箱、あるいは砂場、止まり木などを設置していく。そういったものをこれから使っていきましょう、ということになっております。日本のレベルは1羽当たり400平方センチメートル位だと思いますので、かなりの制約を受けることとなります。

ただ、こういった問題につきまして、今、EUの中でも、極端に生産性が下がるということで、賛否両論あると聞いております。2005年にはそういったシステムにつきましてもう一度再検討するということになっております。ですので、2005年以降の動きにつきましては、このままこういう形で動くかどうかは不透明な部分がございます。

続きまして11ページのところに、「有機畜産の基準について」ということで、我が国のJAS規格(案)というのを載せてございます。これは、右側に載っておりますFAO及びWHOのコーデックスガイドラインに則した形で今、案がつくられておりますが、対象家きんや施設、そういった中でJAS規格にこれからはなっていくということでございます。これから調査会で審議予定でございまして、うまくいきますと、年内ぐらいには統一されるような運びになるかもしれませんが、そのようなことがございますので、こういった中で対応していく話ではないのかな、ということでございます。

それでは、また資料、5ページの方に戻って頂きたいと思いますが、以上が課題でございます。

これから、従来で言いますところの家畜改良増殖目標の部分でございますが、今回、(1)「基本的な考え方」を最初にお示しする、というスタイルにさせていただきます。まず、産卵性と産肉性等、経済形質に関する遺伝的能力のさらなる向上を示すということ。でございますが、外国鶏との差別化というような中で卵質や肉質の改良を図る。それとあわせて、品質に関する、卵質、肉質に関する統一的な評価・改良手法の開発及び利用を進めるということでございます。といたしまして地鶏の話でございますが、都道府県等において、これからも実用鶏作出を念頭に置いた改良を続けていくということでございます。

次は6ページでございますが、(2)といたしまして「改良目標」ということでございます。改良目標の数値の考え方でございますけれども、他の畜種と違いますのが、例えば純粋種的能力は示しておりません。実用鶏の生産というものは、系統同士を掛け合わせて雑種強勢効果を利用して作出されることから、系統ごとの能力目標というのは余り意味をなさず、これまでどおり、実用鶏としての目標を定めて改良を推進することを前段として書いてございます。

具体的に卵用鶏でございますが、まず能力でございます。日産卵量、飼料要求率については従来どおりの記述でございます。

次、(イ)でございますが、「消費・流通ニーズに対応するため」ということで、従来、「消費者ニーズに対応するため」となっておりましたのを、「流通ニーズ」も加えてございます。卵殻質の改良というのは、消費者ニーズだけではなくて、やはり流通ニーズにも対応することになるかと思っておりますので、この部分を付け加えたということでございます。

次、卵質の改良という部分で、具体的にi)、ii)といたしまして、卵殻強度の改良を図る、あるいは卵殻色やハウユニット、肉斑、血斑の改良に努める、こういった具体的な記述をしております。

次の(ウ)につきましては、育成率、生存率でございますが、これは従来どおりで、引き続き、遺伝的な強健性の付与に努める、ということでございます。

(エ)は産卵初期の卵重や産卵持続性でございますが、これは従来と同じということでございます。

次、7ページでございますが、具体的な能力数値でございます。これはとりあえず卵用鶏全部の文章表現の部分が終わった後に、また一括して説明させていただきます。次に進ませて頂きます、「改良及び増殖手法」でございます。これは従来「改良手法」という記述だけでしたが、増殖の部分も含めて引き続きということで「改良及び増殖手法」という表現に変更してございます。

また、(ア)といたしまして、「特長ある系統の作出に努め、家畜改良センターや県及び民間との広域的な連携により、これを利用した交配種の組織的な造成及び普及を促進するものとする」としてございます。この趣旨といたしましては、県等につきまして、これまでどちらかといいますと単県ベースで改良、普及を行ってございましたけれども、これからは県同士、あるいは家畜改良センター及び民間も含めまして広域的な連携によって改良していく、ということを示したわけでございます。

その下が改良技術の部分でございますが、「DNA解析等新技術」の次のところに、先ほど申しました、卵質等の品質に関する評価、改良手法の確立及び普及といった表現を追加してございます。

その下が「その他」のところでございますが、こちらの部分は清浄ひなの生産や衛生管理、あと環境の改善に関する飼養管理技術といったことでございますが、こちらの部分は変わってございません。

それでは、卵用鶏の能力的な部分につきまして説明させていただきますが、資料9を御覧頂きたいと思っております。これまでの能力数値の推移と目標値を載せてございます。まず産卵率でございますが、緩やかではございますが、着実に向上してございまして、現状値、83.5%というような数字になってございます。22年度の目標が83以上ということで、この目標は達成しているということでございますが、これまでのトレンドを加味いたしまして、27年度の目標は84にするということでございます。

次、2ページでございますが、卵重量でございます。こちらと同じように、現状値がもう既に22年度の目標数値の水準に達しております。こういった状況も踏まえて、ただ、卵重についてはこれ以上大きくする必要はないだろうということで、63グラムという数字にいたしました。

続きまして3ページでございますが、これは日産卵量。イメージとしては、産卵率×卵重という数値でございますが、こちらの方も、現状値、22年度目標値水準に達しております。過去からのトレンドを考慮し、27年度の目標値を53グラムにいたしております。

次、4ページでございますが、これが初産日齢でございます。現状値147日ということで、こちら22年度目標値の中に入っております。そういうことで、これまでの傾向をみますと、まだ改良の余地があるのではないかと、ということで、140～145日という数字にしてございます。

ただ、この数字につきましては、御議論頂きたいのですが、こういった幅をもたせた形にするか、また、145日位で良いのか、議論もあろうかと思っております。こちらは御審議頂ければと思っております。

続きまして5ページでございますが、これは飼料要求率ということで、こちら22年度目標を現状値は下回っているということで、これまでのトレンドを考慮しまして、27年度目標値を2.1にしたところでございます。

いずれの形質にいたしましても、これまでの能力トレンドに合わせまして全体的にアップした数字になってございます。

続きまして8ページ、肉用鶏でございます。アといたしまして「能力」でございます

が、(ア)の部分は、「飼料要求率等の改善を図り」ということで、飼料要求率等の中に産肉性が入っていたわけですが、国産鶏といたしましては、やはり産肉性の部分はまだ改良していく必要があるのではないかと考えております。また飼料要求率等の改善というのは、産肉性と表裏一体のものでございますので、「産肉性」という部分を表現として追加したということでございます。

その下の(イ)「母系種鶏の繁殖能力」、これは当然のことでございますので、引き続き同じにしております。

次、(ウ)の部分でございますが、肉質の改良でございます。腹腔内脂肪は従来と変わってございません。その下の肉質の部分でございますが、従来記述ですと、「特色ある肉質を有する系統を活用する」ということだけでございましたが、具体的な食味に関する形質、そういったものもございまして、ここの部分に「食味に関する形質等の改良の推進に努める」という表現を追加いたしました。その下のiii)の在来鶏の活用についてはこれまでと変わってございません。育成率も同じでございます。

その下にプロイラーの具体的な能力数値を載せてございますが、こちらの方は後回しにさせて頂きまして、次の9ページにまいります。イといたしまして「改良及び増殖手法」でございます。こちら、改良と増殖部分につきまして、「家畜改良センター、県及び民間との広域的な連携により」といった表現を追加しております。

その下の(イ)につきましても、先ほどの卵用鶏と同じでございますが、「鶏肉の品質に関する評価・改良手法の確立」という表現を追加しております。

ウの「その他」につきましては、卵用鶏と同じでございます。

それでは、具体的な数字の方を説明させていただきたいと思っておりますが、同じく資料9の6ページでございますが、体重でございます。体重につきましては、現状値、2,640グラムということで、近年、横ばい傾向にございます。そういったことで、目標値につきましては、前回と同じ2,700グラムでございます。

次が7ページ、育成率でございますけれども、現状値の推移が98.4%となっております。最近の数字をみていただきますと分かりますように、ほとんど横ばいになっておりますので、目標数値といたしましては、前回の98%以上を引き続き目標として置くということでございます。

続きまして、飼料要求率でございますが、8ページでございます。現状値1.90ということで、大体22年度の目標数値をクリアしたような形になってございますが、こちらの方も傾向といたしましては、横ばい傾向になっているということで、前回と同じような数値、1.9以下にしたということでございます。

ただ、御議論頂きたいのが、資料8-1の8ページに戻って頂きますが、現在値の取り方でございますが、徐々に育種改良のスピードが頭打ちになっている、ということで、能力の表し方をどうするのが難しくなっております。具体的に申しますと、体重のところの現在値ですが、今回2,600~2,700グラムという表現にしております。正確にいきますと2,650グラムとすべきなのかもしれませんが、これまで100グラム単位で改良目標を設定しておりましたので、とりあえずこの様な幅のある現状値にしておりますが、この部分につきましても、どういう形にするのが良いのか御議論頂きたいと思っております。

あともう一つ、育成率の現状値、97%にしておりますが、先ほどの参考資料9の7ページを見て頂きますと、現状値が98.4%になっておりまして、少しここが違うのではないかと、というお話があるかと思っております。

実は資料10の3ページのところにその具体的な積算根拠というのを載せておりますが、肉用鶏の(2)の育成率のところでございます。この基本となる数字としまして、各県の畜産試験場等に依頼している鶏の性能調査の数字が98.4%という数字でございます。

す。その下に家畜改良状況調査による95.7%という数字がございますが、これはどちらかといいますと農家における実際の数値でございます、両者に数字的な乖離がございます。それで、とりあえず苦肉の策といたしまして、ここを98.4と95.7を足しまして、それを2で割りますと97という数字になりますので、そういう現状値の置き方にしておりますが、こちらの部分を農家の実際の飼養形態にあわせた数字にすべきか、あるいは県の試験場でやっているようなレベルの数字が良いのか、いろいろ御意見を頂ければと思っております。

資料、また戻って頂きますが、資料8 - 1の9ページでございますが、最後、(3)といたしまして「増殖目標」というのがございます。そちらの中で、鶏卵、鶏肉生産に関連する飼養羽数を具体的に記述することになっておりますが、これは冒頭、高橋補佐の方から説明ありました基本計画の策定に合わせて最終的に数字を入れることになってございますので、ここは空欄のままでございます。

以上、雑駁な説明でございましたが、まだ十分検討し切れていない部分もございますので、本日の研究会におきまして、よろしく御審議のほどお願いいたしたいと思っております。

私の方からは以上です。

番場座長 どうもありがとうございました。

それでは、これより10分ほど休息としたいと思います。この時計で3時5分から再開させて頂きたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。それでは、休息に入ります。

(暫時休憩)

番場座長 それでは、再開いたします。

先ほどの事務局の説明も踏まえまして、これより各委員からご意見を頂きたいと思っております。まず初めに、資料4から資料7までの「新たな家畜及び鶏の改良増殖目標について」の基本的考え方やその構成、「鶏の改良増殖をめぐる情勢」及び「鶏の改良増殖をめぐる議論のポイント」等につきまして、委員の皆様から御意見を伺いたいと思っております。説明にもありましたとおり、事務局としましては、今までの改良増殖目標とは少し違った形での公表を考えているようでございますので、そのあたりについての御意見をお願いしたいと思います。

その次に、資料8から10までの数値を含めた具体的な目標の中身について御議論を頂きたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

では、まず資料4から資料7までの、「新たな家畜及び鶏の改良増殖目標について」の基本的な考え方や「改良増殖をめぐる情勢」及び「改良増殖目標をめぐる議論のポイント」等につきまして、ご意見をお願いしたいと思います。どんな形のご意見でも結構でございますので、お願いしたいと思います。

それでは、後藤委員、お願いしたいと思います。

後藤委員 まず資料4でございますが、新たな家畜及び鶏の改良増殖目標につきまして、「基本的な考え方」は、私、これでよろしいと思っております。それから「留意すべき事項」につきましても、これでよろしいと思っております。

ただ、これに加えて頂きたいのは、これは書いておりませんが、海外からの、この場合は家畜及び鶏という包括的なことでありますが、私たちの立場からいけば鶏病侵入に対する防疫措置です。こういうこともやはり改良増殖の上にとって大事なことだ

ろうと思しますので、この点を加えていただければありがたいと思います。

それから新たな家畜及び鶏の改良増殖目標で、能力、体型、頭数等に関する目標、これもこのとおりでよろしゅうございます。しかも、私は今回非常に感銘を受けましたのは、「広く国民に理解してもらおう」ということと、それから「わかりやすい目標」、このことを明確に、ここにお示しになられたということは、本当に大事なことだと思います。ということで、是非これをやって頂きたくお願い申し上げます。

それから資料7でございますが、「鶏の改良増殖をめぐる議論のポイント」の中で、左側の一番下に「鶏の飼養管理・形態を見直すべきではないか」というところで、下2行ですね。動物福祉の観点から、EU等においては従来のケージ飼育を見直す動きが出ているということでございます。これは先ほども御説明が文中にございましたけれども、この点につきまして、EU等における動物福祉的な観点を、そのまま我が国で行うことについては、私も賛成ではありません。

なぜならば、EU等における動物福祉の観点は、これはどこまでも消費者の皆さんが動物愛護、福祉の観点からこうやって欲しいということをそのまま、鶏の飼養管理、形態にそれを今、移していると私は理解しております。もちろん消費者サイドの動物福祉の要望はやはり非常に大事でございますので、私どもはその点につきましては尊重しながら、なおかつ、やはり生産者の立場もでございます。要は、例えば、私たちが、健康な鶏を飼育する、その中に動物福祉的な考え方をに入れて飼育するという方式。むしろ日本的な鶏の健康や福祉を考えた管理システム、または実際の管理を考えた方が良いのではないかと思います。

以上、私が気付いたところでございます。あとはここにお示しになられたとおりで結構でございます。

番場座長　　どうもありがとうございました。その他の委員の方でご発言をお願いしたいと思います。

じゃ河野委員。今回初めて消費者代表ということで出席頂いておりますので、どんなことでも結構でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

河野委員　　河野です。専門外なものですから、私の発言が的を射てないと問題かもしれませんが、気がついた点でいいますと、資料4の「留意すべき事項」に消費者ニーズの多様性ということで書かれております。私は「食文化の変化」の方がいいと思ひます。というのは、家庭内消費と家庭外消費、この枠の変化が大きくなってきているのです。平成6年から約10年間というのは、卵の家庭内消費が圧倒的に落ちています。このことをはっきりしていかないと、卵そのものの価値をめぐっての意見が分かれるということです。ですから、その点はひとつ、「消費者ニーズの多様化」ではなくて「食文化の変化」として、これがどういう方向に行くのか、こういう検討をしませんと次の展開が出ないのではないかとことです。

それから「広く国民に理解してもらおう」、これは私、大賛成です。これもはっきりと自給目標をやって、それで情報を開示する。消費者ニーズといわれたときに一番大きな要素というのは、私からいわせるとトレーサビリティなのです。ですから、国内の資源を使ってやれば、原種鶏から含めて情報開示できます。今まで、これが専門的な範囲でとどまっていた、そして、何か事故が起きたときだけ情報開示する。このやり方はもう既にだめだと思います。ですから、実態として、外国鶏種を導入したとしても、その情報も開示する。それから改良した結果も開示する。そして年度を追って開示する。こういう形での情報開示が出来るという点で、国産鶏が戦略的な武器になると私は思ひます。広く国民に理解してもらおうという点でいうならば、情報開示するということが大切

ではないかと思えます。

それから、鶏の改良で一番お願いしたいことは、やはり疾病対策です。国産鶏は外国鶏種に比べて、気候風土に合った要素を持っているはずですから、それに応じた情報開示をしながら、それにふさわしい改良をしていくことが鍵になると思います。性能に関していうと、鶏卵に関しては、もう到達点を超えており、これ以上の能力向上は必要かという点でいうと、どうも、能力向上もこれ以上要らなくて、まさに疾病対策、環境に対応できる鶏という概念の方が良いのではないかと私は思います。

番場座長　　どうもありがとうございました。
どうぞ、西田委員、お願いします。

西田委員　　最初の資料4の2枚目に書いていただいている新たな項目立てですが、私も、後藤先生と同じように、これを拝見して大変感動しました。わかりやすく記述するということと、それから3の(2)の「改良手法」、改良体制と利用される技術等について具体的に記述するということが書かれているのは画期的なことで、非常にすばらしい構想だと思います。

それで、私の全般的な説明を伺って感じましたことを述べますと、確かに能力の水準は非常に高く、直接経済的な生産能力の水準は高いところに到達していると思うのですが、今後は恐らく、それを低下させず、あるいはさらにもう少しぎりぎりまで改良しながら、それを支えている基本的な繁殖能力、飼料の効率、資材の効率、それから薬剤の効率、生き物としてのバランス、エネルギーの効率、飼料効率の改良が必要になると思います。それから更に進んでは福祉ですが、福祉も鶏のための福祉ということに限らず、飼う人にとっての良い状態つまり、病気にならない動物を飼うということも大切になると思います。そういうことから、結果として、生産能力を支えるものであっても、その基礎になっている部分でまだまだ効率を改善できる道があるのではないかと感じました。

番場座長　　どうもありがとうございます。その他のご意見、ございませんでしょうか。

それでは、今出されました意見について、事務局の方で何か回答かご意見があったらお願いします。

高橋企画班長　　それでは私の方から、資料4について御意見を頂きありがとうございます。

私どもも、今回初めての試みでございまして、こう書いたものの、改良増殖目標は、国の告示文書でございまして、それをどこまで書き込めるか、まさにこれからの議論でございまして。ただ、気持ちといたしましてはこういう形でやるべきだろうということで、これから文言も練っていきたくてございまして。

番場座長　　あとは何かよろしいですか。まだ時間がございまして、どんなことでも結構ですので。

山本委員。

山本委員　　先ほど後藤委員の方からもお話しありましたように、EUの飼養管理基準、「留意すべき事項」の中で、「環境保全や家畜福祉等へ配慮した飼養管理」と書かれて、これに対する配慮が必要ではないかということですがけれども、改良増殖目標を作

成することを考えたときに、家畜福祉、それはもう完全な飼育管理だと思います。これを改良増殖目標の中に織り込むというのは非常に難しい話であって、あくまで、そういう事態が出てくればそういう飼い方に変えていけば良いのではないかということで、家畜福祉の観点を改良増殖目標に盛り込んでくるというのは非常に難しい作業になるのではないか、という気がします。

それと、鶏でいうと、産卵鶏の場合、産卵性や卵重などありますし、肉用鶏の場合でしたら、産肉性、飼料要求率があるのですけれども、この目標を見せてもらうと、やはり消費者ニーズ、流通ニーズに対応しての品質向上というのがかなり重要なポイントとして書かれている。そのときに、肉用鶏の場合、品質を考慮してくると、やはり別次元でのニーズが出てくるのではないか。

例えば、先ほど山本班長からも地鶏のことを盛んに御説明頂いたのですが、そうすると、今の肉用鶏の目標に対して、別の観点から様々なアプローチが必要になってくるのではないかと思います。ですから、目標の中で質的な要素も、数字で表現できるものは出来るだけ織り込むかもしれませんが、片方で一般的な肉用鶏、ブロイラーを目指した能力目標を掲げている中で、いろいろと地鶏のことを書いたときに、一貫性が保てるのか、という不安といいますか、その辺の難しさがあると思います。

番場座長 どうもありがとうございます。

近年、消費者ニーズでは、味など、そういうのは以前に比べまして非常に強くなってきているわけですが、その辺で、藤村委員、何かご意見がございましたらお願いしたいと思います。

藤村委員 品質ということで非常に盛り込まれて、今後の指針といいますか、今までの数値化しやすい増体や生産性を越えたところで文言となっていて、非常に画期的だと思ってお聞きいたしました。

この数字にできない部分というところですけども、先ほど測定機器、測定者による差、保存性による差ということで、少しぶれやすいということがあるのですけれども、その方法を整理してやることによって、数値化することは、私ども、品質をやっている者としては、ある程度は可能だと考えております。

今、御意見があったように、確かにブロイラーの方向と地鶏が目指す方向は少し違うだろうということは考えられます。それは確かだと思いますけれども、いずれにしても消費者にとって、おいしい、安心と安全も含めた高品質を打ち出していくということで、新しい試みだと思いました。

番場座長 どうもありがとうございました。何かその他でご意見ございますでしょうか。

それでは後ほど、お気づきになった点ありましたら述べていただくということで、数値についてご意見をそれでは伺いたいと思います。

後藤委員、お願いします。

後藤委員 先ほど山本課長補佐から御説明頂きました資料8 - 1につきまして、まず4ページですが、の「国産鶏の改良増殖強化」というのは、これは私ども民間で国産鶏を改良している者として非常に責任を感じております。先ほども御説明のとおり、我が国におけるレイヤー（卵用鶏）の占有率はわずか7%というのは本当に申しわけないと思っております。

ということで、この文そのものは、私は、非常によく書かれておりますので異議ござ

いませんが、下から3行目のところですね。「増殖を行うことは重要である」。これは「重要かつ急務である」という「急務」という言葉を入れていただきたい。同様に一番下の行ですが、同じく「地鶏の改良増殖の取組も重要かつ急務である」という言葉を入れていただければありがたいと思います。

それから続きまして6ページ、卵用鶏のアの「能力」のところでございます。(ア)から(エ)までは、私、非常によくこれも書かれてありまして、賛成でございます。それで、もし(エ)の次に入れて頂けるとすれば「悪癖のない、温順で、自然環境及び自給飼料にも適用する実用鶏の作出に努めるものとする」という言葉をここにいただければありがたいと思います。実際、養鶏家の皆さんが私どもにこういう鶏をつくってほしいという要望が強いわけです。

また、自給飼料の問題についてですが、これは私、非常に大事なことだと思うので。今、私どもは、農業における自給率向上ということではありますが、やはり養鶏におきましては、ひよこの自給率の向上はもとよりではありますが、同時に飼料の自給率もやはり向上していく必要があると思います。ならば、日本の環境で、しかも日本で生産される飼料、それに適応する実用鶏の作出は、やはり目標として掲げて良いのではないかと、思いますので、そのように提案をさせて頂きました。

それから能力に関する目標数値であります。これは次の7ページのところです。まず産卵率であります。現在が83で、目標が84とありますが、私の希望としては84以上と「以上」をここに加筆して頂ければありがたいと思います。

それから卵重量は、現在63で、目標63、これはよろしいと思います。

それから日産卵量ですね。これにつきましては、現在、52グラムであります。目標が53であります。産卵率を84%以上という表現にすれば、この日産卵量の表現は53以上という表現にして頂ければと思います。

それから50%産卵日齢であります。現在のところ、147日齢であります。もちろん、育種改良はこの産卵日齢を短くする方向に改良されておりますけれども、これをやはり急速にいたしますと、初産から小さな卵を産みまして、なかなか平均卵重量が上がりません。したがって、卵重量63グラムということであれば、50%産卵日齢を早くするということが、もちろんこれは育種改良の上では非常に重要ですが、急速に早くするということがかえって非常に難しいと思います。卵重量63グラム維持が難しくなると思いますので、私といたしましては、145日齢にした方が良いのではないかと思います。先ほど、幅をもたせた方が良いのかどうかという御提言もありましたけれども、私はできるだけ幅をもたせない表現の方が良いと思いますので、目標としては145日。これであれば可能だと思います。

ご存じだと思いますが、白色レグホンの系統は初産日齢が早いわけです。しかし、いわゆる赤玉鶏は初産日齢がやや遅れます。こういうことありますので、これをどちらに置くかということです。白色レグホンのタイプに置くのか、いわゆる赤玉鶏の初産日齢に置くかによって、また違うと思いますが、現在、147日であるならば、やはり目標としては145日にした方が妥当ではないかと思います。

それから飼料要求率につきましては、現在が2.2ですね。目標が2.1であります。これも2.1以下という表現の方が私は良いと思います。

続きまして、イの「改良及び増殖手法」は、私もこれで賛成でございます。特に「家畜改良センターや県及び民間との広域的な連携により」というこの文言が入っております。これは非常に画期的な文言だと思います。もちろん、私たちも、今までやってまいりましたけれども、もう私たち民間だけでは何ともなりません。一生懸命やっておりますけれども、やはり国も県も力を合わせて、民間ともやっていかないと、本当に真剣勝負で私どもやっておりますけれども、これをしっかりやるためにはこういう連携が必

要だということで、この表現をして頂いたことは本当に感謝いたしております。

それからウの「その他」というところではありますが、(ア)の「清浄なひなの生産のため、種鶏及びふ卵の衛生管理の徹底に努めるものとする」。この表現はこれで別に問題ありません。ただ、養鶏産業界には、今、非常に大きな問題があります。つまり、清浄なひなといっても様々な解釈の仕方がございまして、では一体全体清浄なひなとは何かと定義された場合に、まず第1にサルモネラ菌です。サルモネラ菌も、いわゆるS P、S E、S T、S Iというのがあるのです。S Pというのはサルモネラ・ポロラム、これはひな白痢症の原因菌で、これは法定伝染病になっておりますので、これの撲滅については国も一生懸命やっております。

それに加えて、いわゆる食中毒から申しますと、サルモネラ・エンテリティディス、S Eですね。これがやはり大切でございます。それからサルモネラのティフィムリウム、S Tです。これも重要でございます。それからサルモネラ・インファンティス、これも食中毒で重要になります。と同時に、やはりこれらがひなの育成率を低下させることにもなりますので、これらサルモネラ菌の清浄化というのは重要であります。

それからマイコプラズマ・ガリセプティカム、それからマイコプラズマ・シノピエですね。M G、M S。これらもやはり育成及び成鶏における能力の低下にもつながってまいりますので、マイコプラズマの清浄なひなの提供も重要であります。

それから、ごく最近でありますけれども、鶏白血病ウィルスの清浄化であります。これも鶏の白血病を私たちが予防するためには、鶏白血病ウィルスを清浄化しておくことが大事ですので、そういうことをここに解説して頂ければありがたいと思います。

具体的には、(ア)は「サルモネラ菌(S P、S E、S T、S I)、マイコプラズマ菌(M G、M S)、鶏白血病ウィルス(A L V)の清浄なひなの生産のため、種鶏及びふ卵の衛生管理の徹底に努めるものとする」として頂ければありがたいと思います。

それから、実は「その他」の(イ)として、これも、私、提言でありますので、御検討頂ければと思いますが、(イ)はこういう表現を加えて頂ければありがたいと思います。「安全・安心な卵の生産のため、卵用鶏の健康が保てる」これは「健康と福祉が保てる」という「福祉」を入れてもいいと思うのですが、福祉の定義づけをどうするかによって、これは今のところ、また御検討頂ければと思いますが、「健康が保てる飼育設備で、適正な飼養管理及び防疫・衛生管理に努めるものとする」という様に付け加えてはどうかと思います。「防疫・衛生管理に努める」というのは、鳥インフルエンザのときにも問題になりましたが、野鳥が鶏舎内に入るような鶏舎管理であってはいけないです。やはり防鳥ネットをつける等、そのようなことも含めまして、防疫・衛生管理に努めるということは、そういうことも入っているということをお理解頂ければと思います。

それから、こちらの7ページの「その他」の(イ)でありますけれども、「畜産環境の改善に係る飼養管理技術の向上等を推進し」、それはこれで結構でございます。それから「鶏ふん」とありますが、「鶏ふん」の後に文言を入れていただきたいのです。それは、「鶏ふん、淘汰鶏 いわゆる病鶏等で淘汰された鶏ですね それから死鶏の処理に係る環境負荷の低減を図るとともに、その適正な処理と利用を促進する」ということです。つまり、今、養鶏場では、鶏ふん処理だけではありません。鳥インフルエンザでは、あの京都の丹波の養鶏場は大変な被害に遭いましたけれども、私ども、あその現場に近い養鶏家の方から直接聞いたのですが、カラスや野鳥が鶏舎内の中にも入ってくるわけです。なぜ入ってくるかということをお聞きしたら、やはり淘汰鶏が捨てられているというのです。きちんとした処置がとられてない。それから死亡鶏もやはりそのまま放置されている。そういうものを目掛けて野鳥が来るわけです。

その様なことありますので、これは私ども養鶏場としての責任だと思っております。

ども、鶏ふんの処理というのは当然やらなければいけません。同時に淘汰鶏や死鶏をきちんと処理する必要があるということです、それも含めて環境負荷の低減を図るといこと、その様に私は表現した方がいいと思ひまして、提案させていただきます。

それから、ここに書いてございませぬが、(エ)として、「特に重要な系統維持のため、原原種鶏の危険分散の措置をとるものとする」ということとございませぬ。実はこれも、私ども、国産鶏の育種改良において最も重要な原原種鶏が例えば鳥インフルエンザによって淘汰されてしまつたら、もうその系統は日本からなくなつてしまひませぬ。万が一このような事態になりますと、せつかく改良した原原種は、そんなことあつてはならないのですけれども、万が一淘汰されてしまつたら、もう遺伝子はなくなつてしまふということとありますので、そういうことをここにに入れて頂いてはどうかと思ひませぬ。

それから(オ)ですが、これは私、先ほども申しませぬ。要するに自給飼料に適應する、そういう実用鶏の作出ということと、それで十分だと思ひませぬけれども、ちよつとくどいようですけれども、(オ)として、「養鶏の自給飼料の開発・普及を行い、飼料及び食料の自給率の向上に努めるものとする」。これは最初、新たな家畜及び鶏の改良増殖目標についてこの中にもあつたと思ひませぬが、いわゆる自給飼料という問題です。例えば牛の場合は非常に明確に表現され、そして実行されているのですが、残念ながら、我が国における飼料の90%以上は外国から輸入しているわけと、それで、ひよこも輸入して、餌も輸入して、それで日本の国の卵とか鶏肉が国産であるということと、本当の素からいへば、私は疑問だと思ひませぬ。ですから、私はやはり、国産鶏の育種改良及びその普及と同時に、日本の飼料の自給率を高めることによつて、より健全な養鶏産業のあり方、これは結局、国民の皆さんの命を守ることにつながるわけと、そういう飼料の自給のことについても、やはり明確に表現しておいた方がいいのではないかとと思ひまして、提案をさせていただきます。

それから(カ)であります、これは先ほども、私、申し上げませぬ。資料4のこの説明で申し上げたとおりであります、**「外国からの鶏病侵入を防ぎ、国内鶏を守るため、鶏生産物、加工食品の輸入検疫を強化する」**という文言をここにに入れて頂いた方がいいのではないかとと思ひませぬ。

それから肉用鶏につきましても、私は同じような考え方とございませぬ、先ほどの8ページの「能力」の(エ)の後に、(オ)として、**「悪癖のない、温順で、自然環境及び自給飼料にも適用する実用鶏の作出に努めるものとする」**という表現がここに入つてもいいのではないかとと思ひませぬ。

それから「プロイラーの能力に関する目標数値」であります、先ほど幅をもたせた方がいいかどうかというご質問がありました、私は持たせなくてもいいと思ひませぬ。この原案どおり、体重につきましても、現在は2,600~2,700になっております、目標が2,700でいいと思ひませぬ。ただ、私はプロイラーについては専門でありませんので、また専門の方のご意見を頂ければと思ひませぬ。

そして「その他」、(ア)の「清浄なひなの生産」以下、これは先ほど卵用鶏のところで申し上げませぬので、(ア)から、私が先ほど申し上げませぬ(カ)に至るまで全く同じでありますので、それをここへ加えて頂ければありがたいと思ひませぬ。

番場座長 どうもありがとうございました。

その他、御意見頂きたいと思ひませぬが、先ほど前段の部分で、改良をめぐる情勢であるとか取り組みにつきましても文章が出たわけとございませぬが、この部分につきましても現時点の案とございませぬ、今この中でこの長い文章をいろいろご検討いただくということも時間的にも非常に難しい点とございませぬ。考慮すべき視点やキーワード等につきましても、御意見がございましたら、事務局にご連絡頂きまして、次回の研究会まで、

更により文章にできるようにしたいと思いますので、御意見を送っていただきたいと思
いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

全体の意見でも結構ですが、何かまだございますでしょうか。

河野委員 質問いいですか。

番場座長 どうぞ。

河野委員 資料8の4ページ、「産卵性・産肉性以外の形質の改良」ということが
書かれていて、そこで「我が国の消費・流通ニーズに対応した」という、このニーズと
いうことがよくいわれるのですが、何を指しているのか。例えば外国鶏だと、胸張りが
よくて、ももが弱い。日本人の消費は、もも肉が好まれ、胸肉はあまり好まれない。こ
ういう意味のこともここでいっているのですか。

山本中小家畜班長 ここで具体的にいっているのは肉質の部分でございますけれど
も、日本人はもも肉を好む、胸肉は余り好まないというのも、多分、ある程度味や見栄
えなど、そういったものが関係していると思うのですが、特にそういうことをいって
いるわけではないですが、とりあえず品質ということで、我が国の国民の嗜好に合ったよ
うな改良ということでございます。

河野委員 私の意見とすれば、そこは、はっきり言い切っておく方が良いと思うの
です。どちらにしても、この先10年たっても、残念ですが、ももの消費動向は高まって
いて、胸はそれほど評価されないと思います。加工用しか出ていかないわけです。だか
ら、加工用と家庭内消費、このバランスでふさわしい鶏が出来れば良いけれども、現実
的にはやはり胸肉が余る状況です。これはもう現実の問題なのです。だから、長期的に
みて、国産鶏がもっている性質で、そういう改良は可能なのかどうか。これは、私、専
門でないから全く分かりませんが、そういう意味でいうなら、ある時間軸の中で改良す
る方向は明示してみることも必要ではないかと思ひます。

それからあと一点、消費者ニーズでいうと、鶏卵に関しては、やはり鮮度です。これ
はありとあらゆる、魚、食肉関係全部含めて、日本人の持っているニーズというのは鮮
度です。これは鮮度を維持できる卵とは何か、鮮度を維持できる鶏肉とはどういうもの
なのか、こういうことが私は改良方向の中にあつて良いのではないかと思ひます。こ
れは冷凍技術やその様なことではなくて、そのものの材、鶏が持っているすぐれた性質
があるはずだと思ひます。これはもう専門外ですから分かりませんが、是非そ
れを検討して頂きたいと思ひます。

番場座長 ありがとうございます。何か事務局の意見ございますか。

山本中小家畜班長 鮮度のお話が出ましたけれども、卵の場合、今回資料でも載せ
ておりますけれども、ハウユニットがある程度、鮮度というイメージに近いのではない
かと考えております。鮮度については定義的になかなか難しく、単純に日数が短いから
鮮度が良いのか、長く保管していたから鮮度が悪いのか、という議論もあると思ひ
ますが、これもいろいろ説があると思ひますけれども、一般的に、卵白が水溶化してしま
いますと、黄身が直接卵の殻に接触しやすくなって細菌汚染を受けやすくなる等、そ
ういう話もござひます。そういう意味からいきますと、ある程度ハウユニットを改善し
ていけば、ここはいろいろご意見も伺ひたいと思ひますが、ある程度鮮度が長く保てる卵

のイメージになるのではないかと感じております。

あと胸肉ともも肉のお話ですが、実はこれは一時期、国の改良増殖の事業の中でも、先ほど河野委員がおっしゃった様な考えで、胸が薄くて、ももが張ったような鶏の作出をやっていた時期もございました。ここの部分も、具体的に言いますと、もも肉の比率を調べる方法が難点でございまして、結論をいいますと、解体して、もも肉の量を調べるのが一番確実なのですが、そうすると手間がかかって大変時間がかかります。本当は光を当てて、もも肉割合が何パーセントなのかが分かれば一番良いのですが、そこまでは手法的に難しい部分がございますので、書いておりませんが、もしそういうような育種が可能性として高いということであれば、そういった部分もやはり取り込んでいく必要があると思っております。

番場座長 どうもありがとうございました。その他ございませんか。
西田委員、お願いします。

西田委員 資料8 - 1の6ページの右上の(2)ですが、この文章はこれで結構だと思うのですが、実は雑種強勢効果を利用して作出されているというのは事実ですけども、雑種強勢効果を利用する土台は、交雑種を作る素となる系統の能力ということになります。例えばAという系統とBという系統を交雑して交雑種を作るといった場合に、まず雑種強勢が出てくる土台になるのは、A系統とB系統の平均能力になります。その上により組み合わせ、雑種強勢効果を出す組み合わせを選んで上積みするということになりますから、たくさん書いていただいている遺伝的能力の改良というのは、実はその素となる系統の能力の遺伝的改良になります。

雑種強勢効果の利用は、遺伝子の間の組み合わせの効果の利用ですから、交雑種をもし種鶏に使っても、配偶子を生産するときに1対の遺伝子はそれぞれ個々の精子と卵子に分かれてしまいますから、組み合わせの効果は極端に言えば1世代限りということになります。したがって、ここでは、交雑種のもととなる系統の能力を、地道に着実に上げるという努力がまず前提になります。その上で、適切な、系統間の組み合わせ、つまり、雑種強勢が強くなる組み合わせを選ぶということになっております。そういう雑種を実際の生産に使っていますから、交雑種の素となる個々の系統の能力の改良目標を多岐にわたって上げるということは現実的でないので、改良種の能力を目標として定めることで、結果を高めていけば良いのではないかと思います。それが1つです。

それから、これは恐らく地鶏のところで、能力にばらつきが出ているというお話がありました。ものによって能力がかなり違うのは、やはりその素となる系統の実力を高める努力がなされているものは、交雑種のしっかりしたものが出てきているためではないかと思います。

それからもう一つは、後藤先生の意見に賛成なのですが、7ページの右側のイの(ア)の家畜改良センターや県及び民間との広域的な連携によって進めるという点です。これは実は豚の系統造成でも、10年以上前からの目標になっているのですが、なかなか県間の協力をするのが難しいということです。やっと最近になって、その壁を乗り越え、幾つかの県が力を合わせて一つのすぐれた系統を作るという努力が始まっております。鶏の方ではもう先輩で、以前からすぐれた系統を県間の協力で作り出しておりますけれども、さらに、これを国も民間も各県もみんな一緒になって協力してやるということは非常に素晴らしいことだと思います。

番場座長 どうもありがとうございました。その他、ご意見をお願いしたいと思いますが。

森委員、お願いします。

森委員　プロイラーの方でございますが、数値目標の中で示されておる27年の2.7キロ、育成率98%以上、飼料要求率1.9ということでありましてけれども、これは今、兵庫が開発しておる「はりま」と解釈してよろしいですか。

山本中小家畜班長　これは「はりま」ということではなくて、外国鶏も入れて、全国的な数字がこれ位のレベルではないかということで、国産鶏の育種改良もこういったところを目指していくべきではないか、という数字でございます。ここの数字、2.7キロというと、少し小さいのではないかと思います。ここのところは、注釈に書いております49日齢の数字になっておりますので、レベル的には少し低いイメージがあるかと思いますが、恐らくこれを53日といったレベルの数字に換算しますと、2.8キロぐらいの数字になるということでございます。

番場座長　よろしいでしょうか。

森委員　はい。

塩田畜産振興課長　今、森委員のお話にもあったのですが、そもそもこの改良増殖目標の羽数のところは、国内生産の羽数全体の数字が入ってきます。したがって、結果的には、純国産鶏だけではなくて、海外で育種改良された鶏も含めた、日本の国内で飼われているもの全体としての羽数となります。

先ほどから後藤委員、また河野委員からお話を頂いたように、この目標というのは、本来は飼料も鶏も全部自給というのが国産というべきかもしれませんが、特に鶏の場合、極端に言えば外国依存型になっております。しかしながら、全体の鶏の能力を上げていくことは、日本の食生活の中での一つのポジションとして、しっかりやっていくということでの目標値を挙げているわけです。

その中でも特に純国産鶏については、今後頑張っていくべきである、ということの特記している箇所が何カ所かございます。

2点目のポイントとしては、改良増殖目標ですので、飼養管理の面について、特に今お話しがあった衛生面や環境面、この辺りをどこまで書き込めるかということにつきましては、今後の課題でもあります。ですから、今回の記述の中でも、ご指摘頂きました飼養管理の問題、衛生の問題、品質等につきましても、今後位置付けをしっかりとしていきたいと思っております。

あと3点目は、ニーズについてですが、これは食文化の変化を踏まえることで、この言葉はキーワードだと思っておりますので、入れさせて頂きたいと思っております。そうしますと、もも肉と胸肉の話も同じだと思うのですが、この目標は総論的な平均像の様ところがございまして、特に需要については触れていないわけです。

ただ、1点、ほかの畜種、豚だったら、従来から外食があり、輸入豚、あるいは牛肉もそうですが、自由化以降、輸入が多くなって外食化が進んできた。新しい食ニーズが出てきたということになったのだと思います。鶏の場合も、従来の焼き鳥だけではなくて、加工した外食産業として成り立っている部分が増えてきているだろうと思うのです。その辺については、先程、もも肉ばかりの消費というような話がございましたが、外食に向けた鶏というのは、外国産も含め、従来型の鶏と比べ多少なりとも、飼う日数、あるいは改良の方向が違うのかどうか。いずれにしましても、これは平均的な姿ということで位置づけていますので、その辺りについてはむしろ、皆様方から教えて頂け

ればと思います。

以上でございます。

番場座長 ありがとうございます。森委員どうぞ。

森委員 鶏の飼養管理というところで、初めに冒頭でEUが、動物福祉の観点から平飼い形態へ移行するという様なことでありますが、それだけではなくて、鶏舎構造からいって、日本では7段、8段ケージと生産効率だけを追求しております。これは動物愛護だけではなくて、やはり環境問題からも、我々人間が住んでおるところがそういう形でいいかというのが基本にあり、これは改良とは違ってまいります、そこに原点があって、ISOの考え方等、様々な防疫、管理システムの違いが、日本とEU、アメリカの間に生じてきていると私は理解しております。

そういう中で、このEU方式で私も14万羽ぐらい飼っておりますが、やっている中で私を感じるの、やはり鶏自体が非常におとなしくないといけない。現実、その様な環境に適應できる鶏しか、この方式では飼育できません。白色レグホンなどは非常に神経質ですので、人間の顔を見ただけで騒ぎ出してしまいます。ケージ飼いであっても、あのとおりですから、鶏舎に入る者は大変で、その辺りからみますと、後藤委員が言われておりますように、非常におとなしい鶏でないといけません。

そのために、この前も言ったと思うのですが、なぜ止まり木をつけるかといったら、自分の寝るところを奪い合わないようにするため、止まり木が規格どおり入っていないと、1割でも2割でも減らしますと、これはもう生産性というか、育成率が落ちることを我々確認しております。遺伝学者、それから栄養学者、環境学者の方々が様々な検討をして、法律までつくったものを少しでもいじると、実際に、そのとおりの生産は出来ないと私自身感じております。そうすると、それに合う鶏を作らないといけません。そうなりますと、今プロイラーもそうでありますし、レイヤー（卵用鶏）についても、一部の人が、石油と全く同じで、大元締めを握ってしまった時代ですので、それなりの方向性を考えながら、10年先、20年先をみながら、日本の消費者がどの様な卵を要求するのか、いろんなことを考えながら改良をやらないと、一つのシステムが変わると大変なことになる、というのが今の私の実感であります。

また、今のレイヤーのあり方、これは改良とはまた違いますけれども、プロイラーの方々は、ニューカッスル病が発生したときに、オールイン・オールアウト方式というのを農家ごとの単位でやるようになりました。レイヤーはそうではなくて効率ですから、育成だけはどこか別なところでしているのでしょうかけれども、一つの農場で異なる日齢の鶏がいるシステムになっております。これは私、大変危険だと言ったら、お前は時代遅れだ、とよく言われましたが、この方式は、ワクチンがあるからやれるのだと。ワクチンがあるではないか、この様な話でございます。

今回、鳥インフルエンザが出たらあの騒ぎで、今もまたワクチンを使わせるとか、様々なことをやっているわけでありまして。ワクチンを使うのは良いけれども、プロイラーに使ったら、注射の跡の斑点が残って品物にならない。レイヤーの方はできるのでしょうかけれども、仮にオイルワクチン等を使うと、種鶏あたりでも、これは全部一つ一つ除いていかないと食用にならない時代であるわけで、この辺もしっかりと考えて、どうするかという問題も改良の中に入れてみてはどうかと思います。先ほど後藤委員がいわれたように、一番大事なことは、どこかで病気になったらどうするのだ、ということです。

プロイラーでは、今、日本へ入ってきているのは、アメリカとイギリスの2社であり、我々も、今、新しくもう1社を掘り起こさないといけないと考えているところであ

ります。結局、ヨーロッパとアメリカに改良基地を持つのは、病気が発生したときのため、改良の原種鶏以上のものを、ヨーロッパとアメリカで持たないといけないというものが、ヨーロッパの改良基地は合理化のためにやめてしまう会社が出てきた。これが2年前の話です。ですから、今度それがアメリカで何か起きて、この間ヨーロッパのオランダでそういうことが起きたら、ほとんどのレイヤーの方々は、種鶏の輸入ができなくなりました。たまたま、レイヤーの場合は、様々な鶏種がありますから、大事に至らなかったのではないかと思いますけれども、ブロイラーについてそういうことが起きた場合には、もう大変な状況になるということです。

そういう面からみて、国が改良しているものを、県も協力してやらないといけない。各県も地鶏という形で、何とか県の試験場もつぶれないで済むような状況になっていると思うのですが、なおかつ県と国とが協力するという形で、もっとここで、改良の原点からそういうことをやりながら、県にも技術的なものを残してほしい、各県もその様に思っているのではないかと、思うのです。その中で、県がいろいろと開発しているものをうまく掛け合わせて、県独自の地鶏等が作られているわけですから、その辺をフォローしながら、長い目で日本の遺伝子がなくならないようにしっかりと守っていく組織を作らないといけないのではないかと、この様に特に思っております。

番場座長 どうもありがとうございました。時間もあともう少しになりましたが、何かその他ございましたらお願いします。

それでは、時間は少し早いですけれども、予定の時間に近くなりましたので、そろそろ散会にしたいと存じます。その前に、事務局から連絡事項があるということなので、よろしくをお願いします。

高橋企画班長 本日は貴重なご意見、活発なご議論を頂戴いたしまして、誠にありがとうございました。本日いただきました御意見等を踏まえまして資料を整理し、次回、皆様に目標案という形でお諮りしたいと考えております。

時間が足りずに、十分に御意見を頂戴できなかった部分もございます。特に今回、新しく加筆する部分、前半部分、そこは今日、ほとんど議論になっておりませんので、私も、あそこをどのように書いたら良いのか非常に悩んでおります。それでございますので、ぜひ委員の皆様のお知恵を拝借したいと思っております。今日、既に後藤委員先生からは具体的な文言につきましても御意見を頂いておりますけれども、ほかの委員の先生方にもぜひ、具体的な文言の修正も含めて御意見を頂きたいということで、書面等により頂ければと思っております。様式等は問いませんので、現行の案につきましても、直接書き込んで頂いても結構でございますので、この様に書いてはどうか、ここはこの様に直した方が良いのではないかと、という御意見をぜひ頂ければと思っております。お忙しいところ申し訳ございませんが、それらの御意見はできれば今月中に頂ければと思っております。それも踏まえまして、次回の目標案を作成したいと思っております。

また、冒頭も申し上げましたとおり、第2回の研究会は9月頃を開催したいと考えてございます。日程は後日追って御連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日は以上で閉会といたしたいと思っております。皆様どうもありがとうございました。